

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	*中間処理業の許可品目 (限定)	中間処理業方法及び処理能力	許可期限及び許可条件等
①	尼崎ドラム罐工業(株) 代表取締役 久保 恭利 H31. 4. 23 第 7171-003281号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1-50 (Tel. 06-6409-1181) 同上	①②廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)	①焼却 廃油 2.4m <sup>3</sup> /日 ②ろ過精製による燃料化 廃油 1.5m <sup>3</sup> /日 (精製後物は自家消費に限る)	R6. 4. 22まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
②	関西ペイント㈱ 代表取締役 毛利 訓士 R3. 1. 22 第7177-186866号	〒661-0964 尼崎市神崎町33番1号 (Tel. 06-6499-4861) 同上	廃油(廃塗料、廃溶剤に限る。ただし特定有害産業廃棄物であるものを除く。)	①溶剤再生 廃油 7.12t/日 ②蒸留 廃油 2.08t/日	R8. 1. 21まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
③	近畿オイルシステム(株) 代表取締役 山崎 百合子 R4. 10. 2 第 7170-004928号	〒660-0851 尼崎市中在家町3-482-2 (Tel. 06-6413-2722) (処理に供する施設の所在地) 尼崎市中在家町3-482-2 地先に係留した報信丸の船内	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く)	油水分離 廃油 140m <sup>3</sup> /日	R11. 10. 1まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
④	新興化学工業(株) 代表取締役 泉谷 英史 H30. 12. 9 第 7170-005049号	〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目1番3号 (Tel. 072-245-3351) 〒660-0095 尼崎市大浜町1-1-2 (Tel. 06-6419-4871)	汚泥(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム又はその化合物、砒素又はその化合物若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る) 廃酸(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なもの又は水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る) 廃アルカリ(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム又はその化合物、砒素又はその化合物若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なもの又は水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る) ばいじん(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム又はその化合物、砒素又はその化合物若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る)	加熱溶解分離による金属セレン及び金属テルルの再生 汚泥 6.6t/日 廃酸 22m <sup>3</sup> /日 廃アルカリ 22m <sup>3</sup> /日 ばいじん 6.6t/日	R5. 12. 8まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	*中間処理業の許可品目 (限定)	中間処理業方法及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
⑤	(株)ダイセキ 代表取締役 山本 哲也 R1. 6. 29 第 7178-002742号	〒455-8505 名古屋市港区船見町1-86 (Tel. 052-611-6321) 〒660-0843 尼崎市東海岸町12-2 (Tel. 06-6409-1221)	①廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。) 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。) 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。) ②燃え殻 (鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) 汚泥 (六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) 鉍さい (六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) ばいじん (六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。) ③廃酸 (鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なもの又は水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)	①中和・混合・調整によるエマルジョン燃料化 廃油 37.2m <sup>3</sup> /日 廃酸、廃アルカリ 40m <sup>3</sup> /日 ②混合・調整によるスラリー燃料化 燃え殻、汚泥、鉍さい、ばいじん 2m <sup>3</sup> /日 ③ろ過精製による再利用 廃酸 100.8m <sup>3</sup> /日	R8. 6. 28まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。